

町立学校 教職員の異動

【早通小学校】

●転出された先生
石井 栄作(教頭・野浦小)
平野 晃 (月瀉小)
石沢眞由美 (亀田小)
萩野 道也 (矢代田小)
●転入された先生
坂井 敏明 (亀田小)
長谷川勝則 (小須戸小)
住吉 正秋 (矢代田小)

【亀田東小学校】

●転出された先生
漆山 安朗(教頭・退職)
八木 広吉 (矢代田小)
中嶋 祐子 (横越小)
菊池 浩二 (結小)
山田 栄子 (新津一小)
近 敦子(養教・南浜小)
●転入された先生
白井 英雄(教頭・三郷小)
前田 龍也 (金津小)
津野 美幸 (山田小)
渡辺 文子 (五泉小)
風間 和美(養教・黒川中)

【亀田中学校】

●転出された先生
山西 格郎(校長・水原中)
堀田 岩男(教頭・下越教
育事務所佐渡出張所)
白井 洋子 (新津五中)
菊池 法雄 (横越中)
開発早恵子 (黒崎中)
竹内友季子 (宮内中)
飯島 淳子(県立高等養護
小林佐江子 (姫川中)
田中 裕一 (大島中)
藤田 淳子 (両津南中)
●転入された先生
村川健二(校長・京ヶ瀬中)
清水 千治(教頭・小千谷
南中)
霜越 哲 (下山中)



西中・出来島校長



亀中・村川校長

いじめについて緊急アピール

全国的に、いじめが大きな問題となっています。文部大臣から各都道府県あてに、緊急アピールが出されましたので、その文章を抜粋して紹介します。

～かけがえのない子どもの命を守るために～

平成8年1月30日
文部大臣 奥田 幹生

いじめについて、私は、今、子どもたち、お父さん、お母さん、学校の先生方、地域の人々に対して、かけがえのない子どもたちの命を守るため、強く訴えたいと思う。(中略)

私は、お父さん、お母さん方にも訴えたい。どうか、我が子の姿をよく見つめ、いじめのシグナルを発していないか、細心の注意を払ってほしい。そのためには、できる限り子どもと共に過ごし、話し合い、苦しんでいる子どもたちが相談できるようにしてほしい。そしていじめに気づいたら、子どもの話をよく聞いて、苦難を乗り越えていく勇気を与えてほしい。(中略)

文部大臣として、衷心から以上のようなお願いをする次第である。私も、いじめの問題の解決に向けて、引き続き学校における指導の徹底、家庭・学校・地域社会が一体となった取組の充実など最大限の努力を払う決意である。

【亀田西中学校】

●転出された先生
片桐 武治(校長・退職)
藤山 敏孝 (横越中)
斎藤久美子 (舟栄中)
伊藤 裕子 (宮浦中)
吹屋 実 (藤見中)

●転入された先生
引野 太 (新採用)
川上 照美 (新採用)
本間由紀子(養教・岡方第
二小)
志賀 洋子(主任・湯東西小)
*印は、昇任した人

後野 孝仁(新発田東中)
佐藤 和代 (上川中)
今野 克紀 (新津一中)
柁沢 民子 (横越中)
板垣 靖裕 (新採用)
小林 直子 (新採用)
曾我 奏子 (講師)

村山 直子(三条第四中)
波多 幸江(養教・結小)
矢内 和子(主事・小合中)
●転入された先生
出来島精一(校長・光晴中)
桐生 太 (愛宕中)
本間乃布子 (鳥屋野中)
滝澤 総子 (上山中)
引野 太 (新採用)
川上 照美 (新採用)

『青少年のためのテレホンクラブ 被害防止決議』

今、テレホンクラブを利用しての青少年被害の増加が大きな社会問題になっています。

青少年育成新潟県民会議では、2月に「青少年を取り巻く社会環境を考える集い」を開催し、「青少年のためのテレホンクラブ被害防止決議」が満場一致で可決されました。県民会議では、なお一層この問題を喚起するため、全県レベルでのテレホンクラブ被害防止に向けた取組を展開していきます。その一環として、決議文を掲載します。

青少年のためのテレホンクラブ 被害防止決議

「近年、様々な性情報が氾濫するなど、青少年を取り巻く社会環境が年々悪化している中で、不特定の男女を電話回線を介して無作為に結び付ける、いわゆる「テレホンクラブ」営業の出現により、青少年を性的被害者とする事件が増加していることは、極めて憂慮すべきことである。

われわれは、次代を担う青少年を心身ともにたくましく育てるため、青少年を取り巻く社会環境浄化活動を推進する責務を負っている。このため、テレホンクラブ関係者の自覚を促すとともに、家庭、学校、地域社会が一丸となって、テレホンクラブによる青少年被害の防止に向けて行動することを決議する。」

平成8年2月20日
平成7年度「青少年を取り巻く社会環境を考える集い」

新用途地域の決定 について

新潟市、新発田市、新津市、豊栄市、亀田町、小須戸町、紫雲寺町、黒崎町、豊浦町、聖籠町、横越村の計11市町村から構成される新潟都市計画区域については、平成8年4月1日付けで新用途地域の決定が行われました。

建築確認、開発許可等の申請にあたっては、新しい用途地域の規制内容に注意してください。

○新しい用途地域についての問い合わせは、亀田町企画課

☎381-2111 (内線233)へ

週法定労働時間 40時間制の適用

平成9年4月1日からは、一部の特例業種を除き、全面的に週法定労働時間40時間制が適用されます。

各事業場で定める1週間の所定労働時間は、法定労働時間を超えてはなりませんので、確認の上対応をお願いいたします。

●特例業種として、現在次

水俣病総合対策医療事業の 申請受付が再開されました

県では、過去に通常レベルを超えるメチル水銀の曝露を受けた可能性があり、四肢末梢部位の感覚障害を有すると認められる方に対して、療養費、療養手当及びはり・きゅう施術費の支給を行う水俣病総合対策医療事業を行っています。

このたび、水俣病総合対策医療事業の申請受付が再開されました。対象者となるためには、必要な書類を市町村長を経由して知事に提出し、審査を受ける必要があります。

なお、申請等に必要書類や事業の案内などは亀田町役場・保健課に備えてあります。

この事業の申請手続きに関する期限は、平成8年7月1日までとなっております。また、現在、医療事業対象者になっていない方についても手帳の切り替えの手続きが必要です。

詳しくは、県環境保健部環境衛生課公害保健係又は亀田町役場・保健課にお問い合わせください。

▼県環境保健部環境衛生課 公害保健係
☎285-5511
内線2676

▼亀田町役場・保健課
☎381-2111 内線155

勤労者等住宅建設資金

最高500万円 11月29日まで予約申し込みを受付

町内に居住する勤労者などで、町内に住宅を新築、または増改築をしようとする人に対し、最高500万円まで、資金の貸付けを行います。(申し込み多数の場合、抽選になります)

《貸付対象》

- ①町内に自ら居住するために住宅の新築、増改築を行う人(建売住宅を含む)
- ②申し込み人の前年の収入または所得が、次の額の人
 - ◇給与所得の場合…収入金額1000万円以下
 - ◇その他の場合…総所得金額780万円以下
- ③申し込み時において新築、増改築の工事請負契約を締結していないこと(建売住宅を除く)
- ④住宅部分の床面積が50平方メートル以上165平方メートル以下であること(増改築の場合は完成後の面積)
- ⑤構造は問いません

《貸付条件》

- 貸付金額 新築・建売 } 50～500万円
増築・改築 }
 - 貸付利率 年3.35% (固定金利)
 - 償還方法 元利金等毎月償還 (ボーナス償還併用可能)
- 《予約申し込み》
- 受付期限 11月29日(金)まで
 - 受付場所 亀田町役場農政商工課または新潟県労働金庫
- ※お問い合わせは、農政商工課(☎381-2111内線280)または、新潟県労働金庫東新潟支店(☎241-1331)へ

のものが定められています。

商業、映画・演劇業、保健衛生業、接客娯楽業の事業のうち従業員10人未満の規模の事業場

なお、詳しくは最寄りの労働基準局 監督課まで

☎266-4164

ふれあい県政バス 参加者を募集

県では、県の施設・事業を直接県民の目で見たい、県政への関心と理解を深めていただくため、「ふれあい県政バス」を年12回実施します。

第1回目は5月14日(火)(新潟発)で、行先(予定)は特養はまゆう、農村情報システム、電線共同溝、埋蔵文化財センターです。

個人又は10名以内の団体で参加できます。定員は50名で、集合地までの交通費、昼食は参加者負担です。

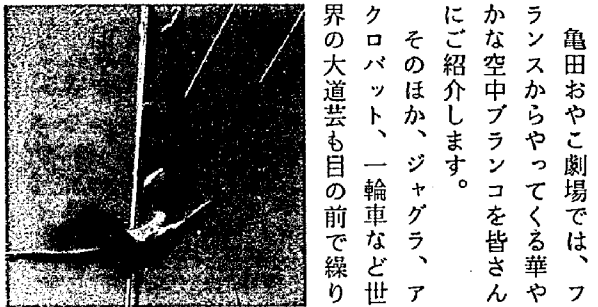
参加希望者は、往復はがきに「第1回ふれあい県政バス参加希望」と明記の上、住所、氏名、電話番号を記載して、実施日の10日前までに新潟県総務部広報広聴課へ申し込んでください。

※住所は、郵便番号950-170明記で県庁へ郵送。

新潟大学公開講座募集

- 新潟大学では、広く地域社会に生涯学習の機会を提供するために、一般の方を対象にした公開講座を開講しています。平成8年度の前期(5～7月)は、次の4つの講座を開講します。
- ①現代都市をどう生きるか、明日の都市をどうつくるか
- 開催日：5月11日～7月20日の毎週土曜日 14時～16時(11回コース)
 - 会場：医療技術短期大学部(新潟市旭町通2)
 - 受講料：約6700円
 - 募集期間：4月18日(火)～5月10日(金)
 - 申し込み・問い合わせ：新大文芸・法・経済学部学務第2係まで ☎262-6826
- ②自然災害を考える
- 開催日：5月17日～7月5日の毎週金曜日 18時～19時30分(8回コース)
 - 会場：医療技術短期大学部(新潟市旭町通2)
 - 受講料：約5700円
 - 募集期間：4月22日(月)～5月16日(木)まで
 - 申し込み・問い合わせ：新潟大学積雪地域災害研究センター事務室まで ☎262-6270
- ③法律事件に見る戦後50年
- 開催日：5月13日～7月15日の毎週月曜日18時30分～20時30分(10回コース)
 - 会場：第四銀行新潟駅前支店ホール(新潟市東大通2)
 - 受講料：約6700円
 - 募集期間：4月18日(火)～5月10日(金)まで
 - 申し込み・問い合わせ：新大文芸・法・経済学部学務第2係まで ☎262-6826

空中ブランコがやって来る!



亀田おやこ劇場では、フランスからやってくる華やかな空中ブランコを皆さんにご紹介します。

そのほか、ジャグラー、アクロバット、一輪車など世界の大道芸も目の前で繰り広げられます。

この機会にご家族でいかがでしょうか。

- とき：4月27日(土)午後3時～4時30分
- ところ：晴れたら亀田公園、雨の時は町民会館大ホール
- 参加券：1000円(3歳まで無料です)
- ※当日券はありません。
- 申し込み：先着300人
- 申し込み・問い合わせは、亀田おやこ劇場(公民館前) ☎382-5234

労働保険料申告 納付はお早めに

平成8年度の労働保険料(労災保険・雇用保険)の申告納付期限は5月15日です。期限内に、正しく申告・納付してください。

また、労働保険事務組合に事務を委託されている事業主の方は、事務組合が指定する日までに手続きを完了してください。

不明な点は、新潟県雇用保険課 ☎285-5511 内線2859

ホテルを飛ばそう

デイスカパー亀田実行委員会では、今年、休耕田を利用して平家畑をみんなで育て飛ばそうと計画しています。初回は、畑の勉強会を荒井六男先生を講師に迎えて行います。親子での参加も大歓迎です。希望者は、直接会場へお越しください。

- とき：4月26日(土)午後7時
- 会場：亀田町公民館
- 問い合わせ先：和泉 稔 ☎382-6216

女性のための ワイプロ技術講習会

5月8日から6月26日まで、保莉O.Aスクール(新潟市学校町通2)で開催。対象は、就業を希望する女性(主として家庭の主婦等)で、定員20人、毎週月・水・金の午前9時30分から午後3時30分までです。受講料は無料ですが、教材費として3千円程度の負担があります。

申し込みは、4月22日(月)までです。

詳しくは、県婦人就業援助センター(月～金)へお問い合わせください。

☎265-4195

お詫びと訂正

4月1日号19ページ「4月◆保健・衛生行事のお知らせ・指導・相談」で次のような間違いがあり、大変ご迷惑をおかけしました。お詫びして訂正します。

【母親学級(1回目)】の実施日

- (誤) 4月20日(火)
- (正) 4月17日(金)

【離乳食講習会】の実施日

- (誤) 4月12日(火)
- (正) 4月9日(火)

役場職員の新採用

4月1日付で、役場職員の人事異動が行われました。本年度は、退職者補充に加え、総合体育館内に町民体育課が新設されたことなどから、職員の新採用は17人となりました。新たな体制で、行政の運営・住民サービスにあたりますので、どうぞよろしくお願ひします。

異動及び昇格・昇任する職員

- ※()内は旧の職名
- 〔一般職〕
- 総務課長兼町民会館事務局長 (総務課長) 田窪 勝雄
町民体育課長 (生涯学習課長) 大西 繁夫
税務課長 (会計課長) 片山 勲
水道局長 (下水道課長) 田辺 今造
住民課長 (福祉課長補佐) 小池 哲雄
生涯学習課長 (税務課長補佐) 佐藤 信吉
会計課長 (保健課長補佐) 勝山 幸雄
下水道課長 (建設課長補佐) 乙川 和芳
住民課参事 (住民課長補佐) 後藤 勝
公民館参事兼副館長 (公民館副参事兼指導係長) 渡辺 誠一
- 〔課長級〕
- 総務課長補佐兼財政係長 (総務課副参事兼財政係長) 澤田 雄司
企画課長補佐兼企画係長 (企画課副参事兼企画係長) 木了 孝衛
学校教育課長補佐兼学校教育係長 (学校教育課副参事兼庶務第1係長) 齊藤 国夫
保健課副参事兼健康管理係長 (企画課広報統計係長) 渋谷ヤイ子
会計課副参事兼会計係長 (会計課会計係長) 三浦 和夫
税務課副参事兼町民税係長 (議事事務局係長) 榎並 義則
生涯学習課副参事兼生涯学習係長 (生涯学習課生涯学習係長) 川嶋 岩吉
福祉課副参事兼福祉係長 (福祉課福祉第2係長) 藤谷 博志

- 〔主任級〕
- 建設課管理係長 (建設課管理係長) 芳賀 龍彦
下水道課副参事兼施設第1係長 (下水道課施設第2係長) 北村 悟
町民会館副参事兼庶務係長 (下水道課庶務係長) 田中 明男
- 〔係長級〕
- 議会事務局庶務係長 (税務課固定資産係長) 滝沢 一義
下水道課施設第2係長 (水道局工務第3係長) 風間 正明
農業委員会管理係長 (水道局庶務係長) 鈴木 絹子
学校教育課庶務係長 (農政商工課商工係長) 熊倉 久子
公民館指導係長 (農業委員会管理係長) 皆川 房子
税務課固定資産係長 (下水道課主任) 大野 一栄
建設課工務係長 (建設課主任) 坂上 正吾
- 〔主任級〕
- 水道局主任 (会計課主任) 渡部 修子
町民体育課主任 (生涯学習課主任) 高橋 直子
下水道課主任 (税務課主任) 加藤 義夫
- 〔主事級〕
- 保健課主事 (企画課主事) 田辺 和子
会計課主事 (税務課主事) 高橋 明彦
福祉課主事 (総務課主事) 豊里 晶子
- 企画課主事 (保健課主事) 竹内多佳子
町民体育課主事 (生涯学習課主事) 原 政之
町民体育課主事 (生涯学習課主事) 立川 正史
福祉課主事 (住民課主事) 田中 恒郎
住民課主事 (福祉課主事) 野村 祐行
住民課主事 (住民課主事) 今井 亮
総務課主事 (総務課主事) 阿部 純子
税務課主事 (税務課主事) 亀山 法子
税務課主事 (税務課主事) 片山 智和
- 〔小中学校〕
- 亀田小学校用務手 (亀田西中学校用務手) 小池 学
亀田東小学校用務手 (亀田西小学校用務手) 小嶋 浩明
亀田西小学校用務手 (亀田中学校用務手) 立川 勝利
亀田中学校用務手 (亀田小学校用務手) 高橋 幸雄
亀田西中学校用務手 (亀田東小学校用務手) 田中 悟
- 〔保育園〕
- 第1保育園 (園長) 高橋 諒子
主事 (第4保育園主事) 皆川三枝子
主事 (第4保育園主事) 滝沢 敏子
- 第2保育園 (園長) 土田 有子
指導主任 (第5保育園指導主任) 岡田 信子
○第3保育園 (指導主任) 近藤 邦子
○第4保育園 (園長) 小高 和子
指導主任 (第5保育園主任) 大沢チツ子
主事 (第1保育園主事) 加藤 玲子
主事 (第1保育園主事) 松田 和子
- 第5保育園 (指導主任) 吉田 正子
主任 (第2保育園主任) 清野 伸子
- 〔消防署〕
- 消防署長 (消防署次長) 渡辺 忠男
消防署次長 (消防課長) 清水 精市
消防課長 (予防課長) 平井 大介
予防課長 (予防第1係長) 乙川 憲一
予防第1係長 (主幹) 本間 嗣雄
消防士長兼機関員 (消防副士長兼機関員) 南場 和也
消防副士長兼機関員 (消防副士) 斎藤周一郎
消防副士長兼機関員 (消防副士) 浅田 晃

- 第2保育園 (園長) 第3保育園指導主任) 土田 有子
指導主任 (第5保育園指導主任) 岡田 信子
○第3保育園 (指導主任) 近藤 邦子
○第4保育園 (園長) 小高 和子
指導主任 (第5保育園主任) 大沢チツ子
主事 (第1保育園主事) 加藤 玲子
主事 (第1保育園主事) 松田 和子
- 第5保育園 (指導主任) 吉田 正子
主任 (第2保育園主任) 清野 伸子
- 〔消防署〕
- 消防署長 (消防署次長) 渡辺 忠男
消防署次長 (消防課長) 清水 精市
消防課長 (予防課長) 平井 大介
予防課長 (予防第1係長) 乙川 憲一
予防第1係長 (主幹) 本間 嗣雄
消防士長兼機関員 (消防副士長兼機関員) 南場 和也
消防副士長兼機関員 (消防副士) 斎藤周一郎
消防副士長兼機関員 (消防副士) 浅田 晃
- 〔退職した職員〕
- (3月31日付け)
- 水道局長 鈴木十三男
住民課長 藤田 敏一
町民会館事務局長 池田徳太郎
税務課長 村尾 安一
消防署長 馬場 喜一
第2保育園長 渡辺 陽子
学校教育課庶務第2係長 山本 幸子
- 新採用職員
- 会計課主事補 吉田 泰子
企画課主事補 青田 豊
企画課主事補 北上 雅子
下水道課主事補 南場 実
建設課主事補 杉山 茂一
総務課主事補 渡辺 志穂
税務課主事補 熊倉 潤
生涯学習課主事補 橋本 直樹
農政商工課主事補 西山 真也
福祉課主事補 村木乃利子
福祉課主事補 石山真由美
福祉課主事補 荒井 利花
町民体育課主事補 平林 尚子
町民体育課主事補 古山 晃
町民体育課主事補 波谷 浩栄
水道局主事補 小野 仁
消防署消防士 広島 雅之

国民健康保険

こんなときは必ず 14日以内に届け出を

はいるとき

他市町村から転入したとき



持っているもの

- 転出証明書
- 印かん


退職などで職場の健康保険をぬけたとき



持っているもの

- 健康保険の離脱証明書
- 印かん

生活保護を受けなくなったとき



持っているもの

- 保護廃止決定通知書
- 印かん

子どもが生まれたとき



持っているもの

- 被保険者証
- 母子手帳
- 印かん

やめるとき

他市町村へ転出するとき



持っているもの

- 被保険者証
- 印かん

職場の健康保険に入ったとき健康保険の扶養家族になったとき



持っているもの

- 国保と健康保険の被保険者証
- 印かん

死亡したとき



持っているもの

- 被保険者証
- 印かん

生活保護を受けるようになったとき



持っているもの

- 被保険者証
- 保護開始決定通知書
- 印かん

そのほか

住所・世帯主・続柄が変わったとき



持っているもの

- 被保険者証
- 印かん

旅行や修学などで別の被保険者証がほしいとき



持っているもの

- 被保険者証
- 印かん
- 学生証か在学証明書(修学)

被保険者証をなくしたり、よごして使えなくなったとき



持っているもの

- 印かん
- 身分を証明するもの
- 被保険者証(使えなくなったとき)

修学で他市町村に住んでいたり子どもが帰ってきたとき



持っているもの

- 被保険者証
- 印かん

交通事故にあつたら

もし交通事故やけんかなど、第三者から傷害を受けた場合、医療費は全額加害者が負担するのが原則です。

しかし、弁償が遅れたり不十分であった場合には、国民健康保険の窓口で「第三者行為による被害届」を提出しますと、国民健康保険被保険者証を使用して治療を受けることができます。

この治療費は便宜的に一時立て替えておくだけで、あとで加害者から返還していただきます。

注) 被害者が、加害者から治療費を受けとっている場合は使用できません。



スポーツ安全保険

サークルや補導会などで
万一の事故に備えて加入を

平成8年度のスポーツ安全保険の受付が始まりました。この保険は、スポーツ活動や文化活動、奉仕活動などを行っている際に、傷害事故や第三者に損害を与えた場合、保険金が支払われます。グループのみならず、個人の方々が、安心して活動ができるようするために設けられた制度です。この保険は、5人以上のグループで加入できます。みなさんでぜひ加入しましょう。

説明資料「スポーツ安全保険のあらまし」は、総合体育館内・町民体育課にあります。

小さな掛金
大きな補償



平成8年度スポーツ安全保険の給付内容

区分	スポーツ少年団など中学生以下のグループ ・成人の文化地域奉仕活動のグループ	老人クラブ団体 ゲートボールなど、おおむね60歳以上の人により構成された団体	ママさんバレーなど地域スポーツのグループ ・高校の運動部、大学、会社などの同好会
掛金 (1人年額)	400円	600円	1,300円
死亡・後遺障害 入院 (1日)	2,000万円	500万円	2,000万円
入院 (1日)	4,000円	1,800円	4,000円
通院 (1日)	1,500円	1,000円	1,500円
賠償責任保険の補償限度額	対人賠償=1人1億円、1事故5億円 対物賠償=1事故500万円 *いずれも免責1,000円		
共済見舞金	突然死、日射病・熱射病により死亡した場合 140万円		

- 対象となる事故：グループ活動中、またはその往復途中の事故
- 保険期間：毎年4月1日～翌年3月31日
- 申し込み：所定の申込み用紙に必要事項を記入し、掛金を添えて指定銀行の窓口で手続きをしてください。(中途加入可)
- なお、申し込み用紙は役場生涯学習課にも用意してあります。
- 問い合わせ：町民体育課 381-1222

早起き野球大会 参加チーム募集

早起き野球大会が、5月17日から始まります。参加するチームは、早めにお申し込みください。

■開会日：5月17日(金)

■会場：町民グラウンド

■参加資格：亀田町に在住、もしくは在職者(原則として高校生以上)

■参加費用：3,000円

■申し込み：4月25日(木)まで

ルーム(2階)で行います。必ず一人以上出席してください。

※組み合わせ会議を始める前に、オープニングセレモニー(優勝旗の返還等)を行います。

※組み合わせ会議の際、参加費用を徴収します。

※欠席したチームは失格とし、代理抽選も認められません。

■問い合わせ：亀田町野球連盟 会長 吉田 宗 381-5440

福寿大学入学式と全体授業のお知らせ

開催日：4月30日(火)

午前10時

会場：町民会館大ホール

■全体授業：「尋常小学校唱歌と世相」

講師：元紫竹山小学校校長 笠原 誠先生

水道当番業者変更のお知らせ

4月の水道当番業者の中で、29日(水)の小木工業(株)は、(株)宏栄工業に変更します。

381-5184

今、あなたの子どもに一番必要なことは、自分で考え、自分で体験し、仲間との活動の中でルールをつくり、人や自然を思いやる心、自立心や創造力を養うことです。

ボーイスカウト活動は、このようなバランスのとれた人間教育をめざします。お問い合わせは、佐々木忠男(水道町1-3-12) 381-5239まで、お気軽にお電話ください。

亀田町総合体育館竣工記念 亀田町青少年育成 "ふれあい" なわとび大会

5月19日開催決定！縄跳びのスペシャリストもやって来る



▲みんなの気持ちを一つにして

選手・応援登録者に保護者等も加わって

亀田町青少年育成町民会議では、町の未来を担う子供たちを対象に「ふれあい・なわとび大会」を開催します。

選手・応援登録者に保護者などの大人が加わってもかまいません。補導会、学級、ご近所などで子供たちを中心に編成し、気軽に参加してください。

■と き：5月19日(日)

■午前9時～午後1時30分

■ところ：アスパーク亀田内「亀田町総合体育館・メインアリーナ」

■競技種目：長なわとび

■チーム編成：1チーム最低12人(まわし係2人)

跳ぶ人10人)とし、補導会・校外活動部・クラブ・学級・ご近所等で編成すること。

※選手登録は、12～15人(補欠等を含む)、応援を入れて20人とし、選手・応援登録者に保護者等が入ってもかまいませんが、主体を子供たち中心としてください。

■申し込み：5月8日(木)までに、亀田町青少年育成町民会議事務局の生涯学習課へ所定の申込書で申し込んでください。

■競技方法：まわす係2人、跳ぶ人10人で連続何回跳び続けられるかを競います。毎年行われている「なわとびチャンピオン大会・長なわとびのルール」と同じです。

■その他：選手・応援登録者には、軽食を用意し、参加登録してくれた子供たちに総合体育館のプール入場券をプレゼントします。

■問い合わせ：生涯学習課 381-2111 内線200

温水プール無料ご招待抽選結果

4月27日にオープンする亀田町総合体育館の竣工記念として募集しました、室内温水プール無料ご招待に多数応募いただきありがとうございます。

応募総数2,238人で、公正なる抽選の結果、438人の方へは招待状を送付することが出来ませんでした。

なお、当選者には、4月2日に発送しました。

「京劇公演」の呼称

新津市で、中国遼寧省大連京劇団による「京劇」公演が開催されます。

「ベッキンオペラ」の呼称でその芸術性が認められている演劇を堪能されてはいかがでしょうか。

■と き：6月9日(日)午後2時開演

■ところ：新津市市民会館大ホール

■プログラム「孫悟空大鬧天宮」

《電気教室の日程表》

回	実施日	時間	内容
1	5/16(木)	10:00～12:00	・開講式 ・花のある暮らし ・フラワーアレンジメント
2	6/6(木)	10:00～12:00	・電気のとおりみち ・電気的安全 ・プラグとテーブルタップの修理
3	6/27(木)	10:00～12:00	・やりくりナイト快適ライフ ・いつまでも健康美でお肌&髪のお手入れ
4	7/11(木)	10:00～12:00	・大切なエネルギーのはなし ・ガラスで楽しむ手づくりアクセサリー
5	8/22(木)	9:00～17:00	・施設見学会
6	9/26(木)	10:00～14:00	・閉講式(東北電力2F大ホール) ・所内見学 ・フランス料理&テーブルマナー講演

7 長期電気教室

亀田町の女性を対象に、電気を安全に、しかも効果よく使用していただくため教室を開催いたします。

お気軽にご参加下さい。

■開催日：5/16・6/6・6/27・7/11・8/22

8 受講料：2,000円(6回コース)

■定員：20名(申し込み多数の場合抽選とします)

■締切：5月9日(水)

■申込先：(株)電力ライフ・クリエイティブ(エルク)新潟営業所

☎フリーダイヤル0120-1105599(土・日・祝日は休み)

■会場：亀田町公民館(亀田町新明町1-2) 4381-2728

■受講対象：亀田町在住の女性

■お問い合わせ：新津市生涯学習課 文化行政係 0250-1221966

9/26

■会場：亀田町公民館(亀田町新明町1-2) 4381-2728

■受講対象：亀田町在住の女性

■受講料：2,000円(6回コース)

■定員：20名(申し込み多数の場合抽選とします)

■締切：5月9日(水)

■申込先：(株)電力ライフ・クリエイティブ(エルク)新潟営業所

☎フリーダイヤル0120-1105599(土・日・祝日は休み)

上下水道料金の口座振替が便利に

新潟市内の一部金融機関が可能

今まで、上下水道料金の口座振替は亀田町内の金融機関に限定されていましたが、このたび「5月引落とし分」から新潟市内の金融機関の本店・支店も利用できるようになりました。

ただし、亀田町内に本店または支店のある金融機関で、次の通りです。

- 第四銀行亀田支店・亀田駅前支店及び新潟市内の本店・支店
- 新潟信用金庫亀田支店及び新潟市内の本店・支店
- 新栄信用組合の亀田町及び新潟市内の本店・支店
- 新潟県労働金庫の新潟市

ゴールデンウィーク期間中の～ごみ収集について～

4月29日・5月3日・4日・6日はごみ収集を休みます。但し、5月3日(金)及び6日(月)については、下記の該当区のごみ収集を行います。

◆5月3日(金曜日)…該当区のみ収集します
(燃えるごみ・燃えないごみ)

◆5月6日(月曜日)…該当区のみ収集します
(燃えないごみ)

※上記に該当しない所は、ごみを出さないでください。

内 本店・支店
 ○亀田郷みなみ農業協同組合本所
 ○郵便局は全国の各局
 局へ
 問い合わせ：亀田町水道局へ
 ☎381-3101

災害時に役立つ救急法の講習会

日本赤十字社では、赤十字の創始者アンリー・デュナンの生誕記念日である5月8日の「世界赤十字デー」に合わせ、全国統一行動デーとして、「災害時に役に立つ救急法」をテーマに、全国的に展開します。

新潟県支部においても、「地震のときの救急法」地震から命を守るために「」を開催します。ぜひ、ご参加ください。

と き：5月11日(土)
 午前10時～正午
 会 場：新潟県赤十字会館(新潟市関屋下川原町1-3-12)

内 容：「災害時に役に

立つ救急法」
 ■参加対象・資格：一般・15歳以上
 ■定 員：80人程度
 ■参加費：無料
 ■携行品：筆記用具等
 ■申込方法：電話で受付
 日本赤十字社新潟県支部組織振興課
 ☎231-3121
 ■申込締切：4月30日(火)
 但し、定員になり次第締め切ります。

紙資源リサイクルのための古くなった電話帳を回収します

NTTでは、平成8年5月発行の「下越タウンペー」を4月15日より4月30日の間に企業や家庭にお届けします。

その際、今までお使いの電話帳は、紙資源として再利用するため、回収させていただきますので配達員にお渡しください。

なお、お届けの際、不在等により配達員に手渡しできなかった場合には、5月10日までにNTT電話帳お届けセンター(フリーダイヤル0120-324182)にご連絡いただければ回収にお伺いします。

◆住民の動き

告知板◆

アルコール依存症に困っている方の相談 毎週土曜

■時間 午後7時～9時
 ■ところ 公民館 ■担当 新潟県酒害相談員
 個人の秘密は厳守、お気軽にご相談ください。

行政相談 5月1日 午前9時～正午

■ところ 新潟町1-4-29 ■相談員 土橋 稔さん ☎(381)6285 役場や公共機関の仕事への苦情、相談を受け付けます。お気軽にどうぞ。

心配ごと相談所 毎週火曜日

■時間 午前9時30分～午後3時 ■ところ 福祉協議会事務局(新潟町1) ※この時間内に、電話での相談も受け付けます。☎(381)7221 個人の秘密は厳守、お気軽にご相談ください。

犬・猫の引取り 5月9日

■時間 午前8時30分～9時 ■ところ 役場保健課 ■手数料 1頭(子犬・子猫は10頭)1、600円(未登録の犬は登録料3、000円を加算)
 事情により飼えなくなった犬(大型犬を除く)・猫の引取りを希望する人は、前日までに保健課へ連絡してください ☎(381)2111 内線156

ごめいふく

(3月後半届出)

故 人	世帯主	住 所	区
松村 直一(74)	カツエ	東船場二	1
佐野 ミネ(90)	桂 吉	東船場四	1
深沼 達人(34)	久美子	東船場四	1
笠原ハツノ(87)	正 博	東本町三	11
山田 七英(66)	正 実	曙 町一	31
阿部 悟(33)	良次郎	袋 津三	31
高橋 國一(77)	敏	早 通	43
渋谷リヤウ(85)	幸 男	旭 四	53

※掲載を希望しない方は、届出の際に、住民課窓口までお申し出ください。